

■小松市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成 28 年度人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与等の引き上げや扶養手当の見直し、また、それに準じた議会の議員及び特別職の職員の期末手当の引き上げを行うため、関係条例を改正するものであります。

一部の委員から、人事院勧告に基づいた一般職の給与等の引き上げに準じて議会の議員と特別職の職員の期末手当を引き上げることに反対するとともに、各条例を改正する条例を同一議案で上程すべきではないとの意見が出されました。

■株式会社北國銀行との包括連携協定について

今般、株式会社北國銀行と小松市相互の人的・物的資源を活かしながら、地域の成長や市民サービスの更なる向上と地方創生の推進に資するため、包括連携協定を締結するとのことであります。

各委員からは、連携の内容や連携による具体的メリットがわかりにくい、特定の金融機関と協定を締結する必要性はあるのかなど、多くの意見・質問が出されました。現在、キャッシュレスサービスの普及など、さまざまな取り組みについて協議中であるとのことでありますが、今回の連携が特定の金融機関への優遇につながらないように配慮を求めるとともに、今後、具体的な連携内容について市民にわかりやすく明示しながら、市役所内への A T M再設置等、市民サービスの向上につなげていくよう求めました。

■広報について

広報こまつをはじめとする各種市政情報をより多くの方にいち早く提供できるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入したとのことであります。このアプリをダウンロードすることにより、小松市ホームページのお知らせ欄に掲載された情報や最新の広報こまつがいち早くスマートフォンやタブレットに届き、いつでもどこでも読むことができるようになるとのことであります。

より多くの人々が小松市の市政情報に触れられるよう、情報の配信媒体を積極的に拡大していることを評価する一方、このような取り組みについては、大々的に P R するよう求めました。